スポーツ安全保険の概要について

３つの補償が皆様の活動をサポート

●傷害保険　傷害による入・通院、手術、後遺障害、死亡を補償

●賠償責任保険　対人・対物事故により負った法律上の損害賠償責任を補償

●突然死葬祭費用保険　突然死（急性心不全、脳内出血などによる死亡）に際し、親族が負担した葬祭費用を補償

団体活動のための補償制度として地域クラブでご加入いただくスポーツ安全保険とは、

加入対象者：中学生以下、１団体４名以上

補償対象となる団体活動：スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動

年間掛金：１人当たり８００円（中途加入・中途脱退の場合でも年間掛金を適用）

対象範囲：団体活動中とその往復中

傷害保険金額：死亡 3,000 万円、後遺障害（最高）4,500 万円、入院日額 4,000 円、通院日額 1,500 円（入院は１日目から１８０日限度、通院は、１日目から３０日限度）

実施機関：公益財団法人スポーツ安全保険協会

〒105-0003　東京都港区西新橋 1-6-11　西新橋光和ビル８階

URL　https://www.sportsanzen.org

幹事保険会社　東京海上日動火災保険株式会社

事故の連絡先　東京海上日動　近畿スポーツ安全保険コーナー

〒大阪市中央区高麗橋 3-5-12

電話　0120-789-067、06-6203-0677

※　詳しくは、公益財団法人スポーツ安全保険協会のホームページでご確認ください。